

自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。

(平成29年10月1日施行)

近年、自転車事故で相手方を死傷させた場合に、高額な損害賠償を命じる判決が相次いでいます。被害者の保護を図るため、また、損害賠償責任を負ったときの経済的負担の軽減を図るためにも、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

高額賠償事例

判決認容額: 9,521万円^{*}

(神戸地方裁判所平成25年7月4日判決)

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に歩行中の女性と正面衝突。女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令

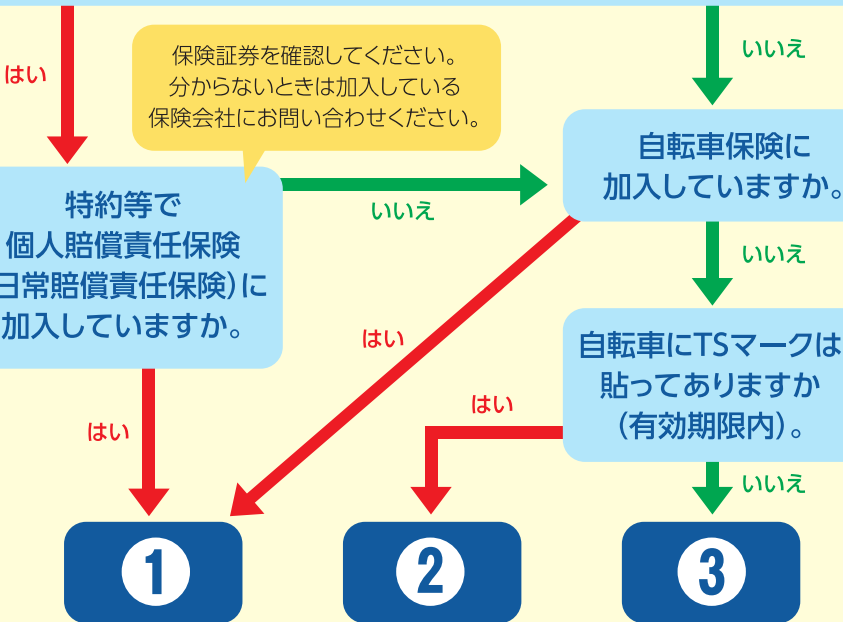
※判決文で加害者側が支払いを命じられた金額(金額は概算額)

まずは保険に加入しているか確認しましょう!

自転車事故による損害賠償責任を補償する保険は、自転車向け保険のほか、自動車保険や火災保険の特約、会社等の団体保険など、様々な種類があります。まずは、自転車事故による損害賠償責任が、現在加入している保険の補償範囲に含まれているかを確認しましょう。

自転車損害賠償保険等加入状況チェックシート

自動車保険・火災保険・傷害保険・各種共済・PTA保険・団体保険など損害保険に加入していますか。



① 対応済みです

損害保険は原則1年更新です。引き続き自転車損害賠償保険等に加入するよう忘れずに更新しましょう。また、事故が発生した際の示談交渉サービス付帯の保険に加入すると関係者の負担軽減、迅速な解決につながります。

② TSマーク付帯保険対応済みです

TSマークは、自転車安全整備店で購入又は点検整備を行い基準に合格した自転車に貼付されます。事故の被害者が死亡又は後遺障害(1～7級)の場合に補償されます。後遺障害が8級以下の場合や後遺障害が残らないケガの場合は補償対象外です。有効期限は1年間です。

③ 自転車損害賠償保険等に加入しましょう

現在、自転車損害賠償保険等に加入していないようです。チェック項目のいずれかの内容について保険加入を検討しましょう。

※クレジットカードに個人賠償責任保険(日常賠償責任保険)が付帯されている場合があります。詳しくは、カード会社にお問い合わせください。
※複数の自転車損害賠償保険等に加入した場合でも、損害賠償額までしか補償はされません。必要な補償限度額を超えて重複加入しないようにしましょう。

保険証券がある方はお手元にご用意いただき、ご確認ください

自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定を締結しています

名古屋市では、次の損害保険取扱会社及び団体と相互に連携及び協力し、条例の周知や自転車損害賠償保険等への加入を促進するため、協定を締結しています。

●この協定を締結している損害保険各社等以外にも自転車損害賠償保険等の取扱いがあります。
●保険商品の内容については、名古屋市では案内できませんので損害保険各社等にお問い合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害
カスタマーセンター

0120-101-101

平日午前9時から午後7時 土曜日・日曜日・祝日午前9時から午後5時(年末年始を除く)

愛知県共済生活協同組合(東京海上日動火災保険株式会社代理店)

個人賠償専用フリーダイヤル

0120-8160-25

午前9時から午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

東京海上日動火災保険株式会社

カスタマーセンター

0120-868-100

午前9時から午後8時

一般社団法人自転車安全対策協議会

一般社団法人自転車安全対策
協議会 愛知支部

0800-777-3222

午前9時から午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

カスタマーセンター

0120-59-3190

午前9時から午後5時(土日祝・年末年始を除く)

AIU損害保険株式会社

AIU損害保険
カスタマーセンター

0120-790-592

午前9時から午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

au損害保険株式会社

カスタマーセンター
(通話料無料)

0800-700-0600

午前9時から午後6時(年末年始を除く)

三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上
お客さまデスク

0120-632-277

平日午前9時から午後8時 土曜日・日曜日・祝日午前9時から午後5時(年末年始を除く)

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADR
センター中部

0570-022808

月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く)午前9時15分から午後5時

ジャパン少額短期保険株式会社

ちゃりぼサポートセンター

0120-819-939

平日午前10時～午後7時

全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済 愛知県本部)

全労済
愛知県本部

0120-6031-77

平日午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

詳しくは、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 自転車条例 保険

検索